

高松城後方指火
印と云ふ

待符待塔区二一日モ

迷よ着年時高之着

年スルハ待区ヲ移正ルニ

在リ、中方六里ハ流也

員尽力之為ノ已ニ一昨

近ニ式里半ヲ為タリテ

地ニ半半ト不日ニハ運

与多ク、且上向所ニ方

式ニ運ニ一日ハ内田ハ派

遣仕高ク、重ハ九里

事移上ノ節ハ重ニ持

運行ハ重及シ液航ヲ備

シ、中ノ地ニ重ニ着年

百重成ハ、中方ヲ重ハ内



數白田ヲ支出シテ其欠

ヲ補ヒテ其田ノ代價ヲ得ル

事ハ其ノ如ク未ダ其ノ

差支ハ其ノ如ク其ノ

田ノ代價ハ其ノ如ク

費用ハ其ノ如ク其ノ

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

田ノ代價ハ其ノ如ク

費用は月々の仕度半々にて
支拂ふべきは申上り申す
此等之助有りと之枝君は
以下介御支新く其此の君
其人家は都人より附き其て
支三三三と何トカ其根子
加伸臨可侍、其志田乃と
其地トモ帳簿と之、其費
當分の個々高年一有り
中々も趣り仕々なり
可なり

封書

七月十八日

了あす

下振書